

（ともに生きる地域ってなんだろう？）

「共生社会」を目指す

だれもが生き生きとした人生を送るために

キーワード 共生社会

わたしたちは障害の有無だけでなく、性別、年齢、国籍、出身地、宗教、価値観、能力、育った環境などが異なる一人ひとりちがう人間です。すべての人が分けへだてられることなく、お互いの「人権（幸福に暮らしていくための権利）」や「尊厳（その人の人格を尊いものとして認め、敬うこと）」を大切に、支え合うこと。そうすることで実現を目指す、**だれもが暮らしやすく、生き生きとした人生を送ることができる社会を「共生社会」と言います。**

共生社会をつくるために必要なことはなんでしょうか。地域での取組を学びながら、わたしたちにできることを考えましょう。

滋賀県が考える共生社会

わたしたちが暮らす滋賀県では「**地域住民の多様性が尊重され、『つながり、支え合う』地域づくりの推進**」に取り組み、共生社会の実現を目指しています。福祉にかかわる人だけでなく、暮らしている地域住民や民間企業などさまざまな人が一緒に、支え合いの関係を社会のなかで育むことを目標にしています。



共生社会
シンボルマーク

滋賀県は、障害のある人もない人もお互いにその人らしさを認め合いながら、ともに生きる社会の実現を目指しています。一人ひとりが違うということを知り、違いを認め合うことが、その人らしく生きられる社会へとつながります。

(参考) 滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例



基本理念

県民一人ひとりが輝ける健やかな滋賀の実現

すべての地域住民のために

すべての地域住民で支える

「地域福祉」による共生社会の構築

滋賀県と福祉

滋賀県で取り組まれてきた障害福祉

第二次世界大戦後、戦争で家族をなくした子どもや障害のある子どもたちが、ほかの子どもと同じように学校に行き、遊べるように、そして子どもたちを差別から守るために取り組んだ人物がいます。滋賀県で始められたその活動は、日本の障害のある子どもに対する福祉や教育に大きな影響を与えました。

「障害者福祉の父」糸賀一雄

糸賀一雄は、戦後日本の障害者福祉を切り開いた第一人者です。戦争で親をなくした子どもや、障害のある子どもがひどい状況におかれていることを知り、そうした子どもたちが勉強したり、生活したりするための施設「近江学園」をつくりました。さらに、医療と教育を一緒に行う重症心身障害児施設「びわこ学園」も創設しています。障害の有無にかかわらず、**すべての人が分けへだてられることなく生きる社会こそが豊かな社会**だと確信し、実践しました。



糸賀一雄がのこした言葉

豊かな社会の実現にむけ、糸賀一雄はたくさんの言葉をのこし、今に伝えられています。なかでも代表的な言葉が、**（この子らに世の光をではなく、）「この子らを世の光に」**です。障害のある子どもたちに哀れみの目を向けるのではなく、子どもたち自らが輝く人そのものであると考え、もっと輝けるための権利を保障することを目指しました。

受け継がれていく思い

現代社会においてもさまざまな障壁（バリア）は残っており、生きづらさを抱える人が多くいます。一方、糸賀一雄の思いを受け継ぎ、**お互いを認め合える社会を目指そう**と取り組む人もたくさんいます。

近江学園

知的障害のある子どものための施設です。戦後まもない1946（昭和21）年、糸賀一雄らによって大津市南郷に創設されました。その後、現在の湖南市に移動しましたが、糸賀の思いは今も変わらず受け継がれ、知的障害のある子どもたちが豊かに育っていく支援を続けています。

